

# 「島根県財政の現況」追加資料

1. 予算の義務・任意性別内訳の推移(本資料P 5 関連)	・・・・・・・・	P 1
2. 県税収入の推移の内訳(本資料P 8 関連)	・・・・・・・・	P 2
3. 長期財政推計の推計方法について(本資料P 33関連)	・・・・・・・・	P 3、4
4. 将来にわたる財政負担について	・・・・・・・・	P 5
7. 財政状況等一覧	・・・・・・・・	P 6、7

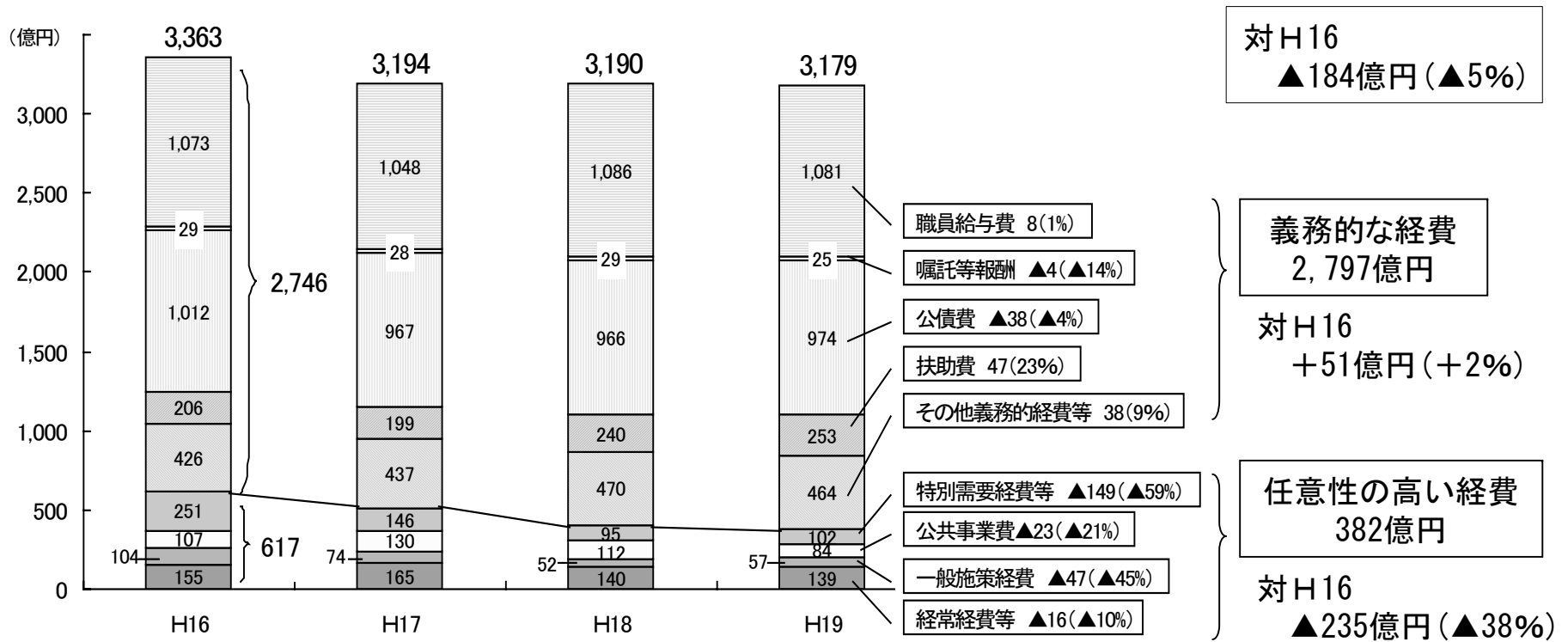
(別冊資料)

「中期財政見通し」

# 予算の義務・任意性別内訳の推移

本資料P5の「義務・任意性別内訳」で用いた予算区分を使い始めた平成16年度と19年度を比較してみると、義務的な経費が2746億円から2797億円へと2%、51億円増額しているのに対し、任意性の高い経費は617億円から382億円へと38%、235億円減額しています。

これは、前回の中期財政改革基本方針(H16~H18)で、18年度は16年度に対して「一般施策経費」は概ね半減、「経常経費」は10%削減、「公共事業」は国直轄事業への負担金等を除いて30%削減としたほか、年度内の変動が大きく、臨時的な特別の需要に対応する経費である「特別需要経費」は、高校などの施設建設の新規着工を18年度まで凍結としたことなどによるものです。



※当初予算。

# 県 税 収 入 の 推 移 の 内 訳

本資料P8「県税収入の推移」の税目ごとの内訳は次のとおりです。

平成17年度より、本県独自の取組として、「水と緑の森づくり税(法人県民税・個人県民税)」による超過課税の実施、法定外税である「核燃料税」の税率引き上げ、「産業廃棄物減量税」の創設により、新たな財源の確保に努めています。

(単位：億円)

区 分	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
普通税	502.69	504.52	562.52	541.03	517.40	527.80	549.13	561.85	559.03	655.71	574.47	621.06	597.36	522.09	499.81	483.84	508.32	519.41	604.14
県民税	149.67	175.24	187.47	181.43	187.80	187.02	187.56	175.18	179.04	156.36	158.20	212.99	202.77	149.96	140.84	138.08	142.76	142.85	227.56
法人県民税	37.44	35.10	38.49	34.82	32.96	36.15	41.37	44.67	39.07	42.02	34.02	35.36	34.78	29.33	30.92	28.93	31.37	30.64	30.71
個人県民税	90.32	90.36	97.42	108.57	111.87	96.74	109.08	109.70	122.78	100.92	108.15	107.02	105.86	102.08	97.91	93.82	95.56	101.99	187.80
県民税利子割	21.91	49.77	51.57	38.04	42.96	54.13	37.11	20.81	17.19	13.42	16.04	70.60	62.13	18.55	11.93	13.03	6.91	5.17	4.80
県民税配当割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.07	1.07	1.94	2.75	3.01
譲渡所得割	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.00	1.23	6.99	2.29	1.24
事業税	212.52	202.87	245.19	222.86	200.37	203.79	216.26	236.71	210.11	268.16	195.90	189.20	182.31	161.28	154.51	150.72	171.62	175.76	171.09
法人事業税	204.43	193.60	235.22	211.30	190.01	193.28	204.43	224.41	197.50	255.78	185.65	179.12	172.55	151.99	146.11	143.09	163.93	168.97	164.66
個人事業税	8.09	9.27	9.96	11.55	10.37	10.52	11.83	12.30	12.61	12.38	10.25	10.08	9.76	9.29	8.40	7.62	7.69	6.80	6.42
地方消費税	—	—	—	—	—	—	—	—	23.86	83.55	78.29	83.50	77.33	77.17	72.63	73.51	68.07	73.94	75.43
自動車税	64.70	67.96	70.91	74.12	76.98	80.27	83.90	87.44	90.34	92.04	93.35	94.60	95.56	95.47	93.48	91.51	93.94	92.00	92.56
県たばこ税	17.27	17.52	17.53	17.54	17.71	18.06	18.32	18.58	11.98	11.15	13.38	13.63	13.36	12.98	13.21	13.37	12.86	13.00	12.85
不動産取得税	23.70	21.47	21.40	23.61	21.10	22.48	24.50	25.37	30.23	30.10	18.97	18.39	20.21	14.92	15.55	12.14	12.76	13.19	14.18
ゴルフ場利用税	2.72	2.80	2.93	3.10	2.87	2.73	2.86	3.04	3.25	3.21	3.07	3.04	2.85	2.64	2.31	2.00	1.96	1.87	1.66
鉱区税	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02
狩猟者登録税	0.28	0.27	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.29	0.29	0.27	0.27	0.28	0.28	0.28	0.28	—	—	—	—
核燃料税	20.19	6.44	8.76	11.04	2.78	6.08	8.52	8.28	3.16	5.15	7.91	4.86	2.61	7.34	6.97	2.45	4.32	6.77	8.79
特別地方消費税	11.58	9.90	8.02	7.00	7.46	7.06	6.89	6.94	6.75	5.69	5.10	0.54	0.04	0.03	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00
目的税	80.11	89.89	90.61	91.28	97.37	122.56	125.63	131.72	123.01	119.31	115.85	114.80	108.69	102.21	97.46	95.55	91.71	90.34	89.97
軽油引取税	50.65	59.57	59.39	60.55	67.01	88.76	90.61	93.92	91.11	89.82	87.98	87.79	82.98	79.33	74.30	71.78	67.95	65.87	64.75
自動車取得税	29.25	30.11	31.01	30.52	30.14	33.59	34.81	37.59	31.68	29.29	27.67	26.81	25.49	22.66	22.95	23.30	22.34	22.50	21.74
狩 獵 税	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.47	0.47	0.45	0.38
産業廃棄物減量税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.95	1.53	3.09
合 計	582.80	594.41	653.13	632.30	614.77	650.36	674.76	693.57	682.04	775.02	690.31	735.86	706.05	624.30	597.27	579.39	600.04	609.75	694.11

【再掲】→ 本資料P8グラフ数値

(単位：億円)

区 分	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
法人県民税・事業税	241.87	228.71	273.71	246.13	222.97	229.43	245.80	269.08	236.57	297.80	219.67	214.48	207.34	181.32	177.03	172.02	195.30	199.61	195.38
その他の税	228.70	225.57	230.43	239.57	236.97	270.06	282.77	293.98	281.64	279.33	268.17	260.26	253.39	245.18	237.77	227.00	234.20	229.04	230.71
個人県民税	90.32	90.36	97.42	108.57	111.87	96.74	109.08	109.70	122.78	100.92	108.15	107.02	105.86	102.08	97.91	93.82	95.56	101.99	187.80
県民税利子割	21.91	49.77	51.57	38.04	42.96	54.13	37.11	20.81	17.19	13.42	16.04	70.60	62.13	18.55	11.93	13.03	6.91	5.17	4.80
地方消費税	—	—	—	—	—	—	—	—	23.86	83.55	78.29	83.50	77.33	77.17	72.63	73.51	68.07	73.94	75.43
合 計	582.80	594.41	653.13	632.30	614.77	650.36	674.76	693.57	682.04	775.02	690.31	735.86	706.05	624.30	597.27	579.39	600.04	609.75	694.11

※H元～H17は決算額。H18は最終予算額。H19は当初予算額。 ※地方消費税は他都道府県と清算前の額。

## 長期財政推計（H24～H29）の推計方法について

平成24年度以降の推計額は、個別に推計が可能な次の事項以外は23年度と同額として推計しています。

### ■ 個別に推計した事項

#### 【歳入】

- ・ 県税（核燃料税及び法人事業税の一部）
- ・ 地方交付税のうち公債費・事業費補正
- ・ 県債

#### 【歳出】

- ・ 職員給与費のうち退職手当（次頁に職員給与費を退職手当とそれ以外に分けて掲載）
- ・ 職員給与費（退職手当除き）は、定員削減効果をH24まで反映（H25以降は同額推計）
- ・ 特別需要経費
- ・ 公共事業費のうち大規模な特定事業及び国直轄事業負担金
- ・ その他義務的経費のうち選挙経費

#### 【用語】

「扶助費」：生活保護費、介護保険給付費負担金、乳幼児医療費助成金など社会保障にかかる経費

「その他義務的経費」：税込連動交付金等、県立大学交付金、国民健康保険調整交付金、県外郭団体への補助金・貸付金、指定管理者関係経費、災害復旧費、災害関連公共事業費、選挙経費 等

「特別需要経費」：年度間変動が大きく臨時的な需要に対応する経費（企業立地対策費、県立高校校舎等整備事業 等）

「部局調整経費」：各部局が一定の予算枠の中で事業の取捨選択を優先順位付けを行って調整し、各種施策に取り組む経費や、各課業務を遂行していくうえで必要な経常的経費

※中期財政見通し（H19～H23）の前提条件は、別冊「中期財政見通し」に記載。

### 中期財政見通し(H19～H23)

### 長期財政推計(H24～H29)

(単位:億円)

#### 【歳入推計】

歳入区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～H29累計
1. 一般財源	3,060	3,026	2,924	2,908	2,938	2,937	2,931	2,948	2,948	2,952	2,953	29,465
(1) 県税	694	708	713	723	765	745	745	745	745	745	745	7,379
(2) 地方交付税+臨時財政対策債	2,019	1,995	1,920	1,889	1,876	1,899	1,894	1,909	1,910	1,914	1,914	19,120
(3) その他	347	323	291	296	297	293	292	294	293	293	294	2,966
2. 特定財源	1,978	1,997	1,985	1,950	1,858	1,847	1,825	1,834	1,826	1,817	1,813	18,752
(1) 県債	463	483	484	486	435	428	402	412	416	392	401	4,339
(2) その他の特定財源	1,515	1,514	1,501	1,464	1,423	1,419	1,423	1,422	1,410	1,425	1,412	14,413
歳入合計①	5,038	5,023	4,909	4,858	4,796	4,784	4,756	4,782	4,774	4,769	4,766	48,217

#### 【歳出推計】

歳出区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～H29累計
1. 義務的経費等	3,202	3,234	3,139	3,110	3,116	3,096	3,088	3,118	3,123	3,125	3,118	31,267
(1) 職員給与費	1,242	1,305	1,263	1,249	1,244	1,218	1,216	1,228	1,230	1,242	1,243	12,438
退職手当除き	1,126	1,172	1,148	1,129	1,119	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109	1,109	11,222
退職手当	116	133	115	120	125	109	107	119	121	133	134	1,216
(2) 扶助費	301	311	313	320	326	326	326	326	326	326	326	3,226
(3) 公債費	975	956	899	912	940	951	946	961	961	956	949	9,431
(4) その他義務的経費	684	662	664	629	606	601	600	603	606	601	600	6,172
2. 特別需要経費等	199	229	209	205	166	148	136	131	114	101	125	1,564
3. 公共事業費	816	866	875	864	810	805	814	823	829	826	801	8,313
4. 部局調整経費	957	961	965	967	967	967	967	967	967	967	967	9,662
歳出合計②	5,174	5,290	5,188	5,146	5,059	5,016	5,005	5,039	5,033	5,019	5,011	50,806

中期財政見通しにおける財源不足額 A=①-②	▲ 136	▲ 267	▲ 279	▲ 288	▲ 263	▲ 232	▲ 249	▲ 257	▲ 259	▲ 250	▲ 245	▲ 2,589
---------------------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---------

年度末基金残高 B	518	251	▲ 28	▲ 316	▲ 579	▲ 811	▲ 1,060	▲ 1,317	▲ 1,576	▲ 1,826	▲ 2,071	
-----------	-----	-----	------	-------	-------	-------	---------	---------	---------	---------	---------	--

# 将来にわたる財政負担について

将来にわたって財政負担が決まっているものには、地方債のほかに、「債務負担行為に基づく支出」があります。債務負担行為とは、将来的な財政支出の約束として、予算にその内容を定めておくもので、数年度にわたる建設工事、土地の購入などの翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出を予定するものなどが対象となっています。

公営事業会計以外の普通会計において、平成17年度末の債務負担行為の限度額は1719億円となっていますが、このうち現時点で実際に18年度以降支出が予定されているものは691億円です。

従って、地方債現在高とあわせて将来にわたる負担額は、17年度末で1兆1209億円です。

(単位：億円)

区 分	H17年度末
地方債現在高	10,518
債務負担行為額	691
計（将来にわたる財政負担）	11,209

[ 参 考 ]

(単位：億円)

項 目	H17年度末 限度額	H18年度以降 支出予定
土地・建造物の購入	151	69
職員宿舎等	96	54
用地先行取得	55	15
製造工事の請負	428	249
道路(国道・県道・農道)	297	185
施設整備(歴博、県営住宅ほか)	82	27
河川・海岸	43	31
その他	6	6
債務保証・損失補償(注)	529	0
(社)島根県林業公社	303	0
島根県土地開発公社	115	0
(財)しまね農業振興公社	32	0
その他	79	0
その他	611	373
利子補給	454	235
施設管理費(含委託)	111	108
貸付・助成	10	9
その他	36	21
合 計	1,719	691

(注) 第3セクター等が資金の借入れを行う際に、借入条件を有利にしたり、借入自体を可能にするため、県が返済について支援を行うことを約束するもので、その支援方法により借入金全体について保証人的立場となる「債務保証」と、発生した損害部分のみを支援する「損失補償」に区分されます。

# 財政状況等一覧

※総務省作成の全国統一様式による

## 1. 各会計の状況

○県の会計は「一般会計」、「特別会計」及び「企業会計」に区分されます。

「一般会計」……福祉や教育、警察など幅広い分野で県民生活に係る事業の歳入歳出を網羅し、行政運営の基本的な経費を計上する会計です。

「特別会計」……県が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般の歳入歳出(一般会計)と区別して経理するために設ける会計です。

「企業会計」……地方公営企業法の適用を受け、地域住民や産業へのサービス提供を目的として県が経営する事業を経理するために設ける会計です。

○地方公共団体の決算統計は、「特別会計」のうち料金等の歳入を歳出財源とする公営事業の3会計を除いた9会計と「一般会計」とを合わせた「普通会計」で行っています。

### (1) 普通会計

(単位：億円)

項目	H17年度決算					H17年度末現在	備考
	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計からの繰入金	地方債現在高	
一般会計	5,613.94	5,551.75	62.19	22.04	23.68	10,337.13	
公債管理特別会計	1,059.88	1,059.88	—	—	1,027.39	—	
用品調達等特別会計	4.29	4.29	—	—	0.41	—	
証紙特別会計	42.04	41.03	1.01	1.01	—	—	
市町村振興資金特別会計	67.83	30.18	37.65	—	—	—	
身体障害者更生援護特別会計	2.96	2.96	—	—	1.19	—	
母子寡婦福祉資金特別会計	4.56	1.60	2.96	—	0.08	—	
農林漁業改善資金特別会計	6.02	1.18	4.84	—	0.28	1.20	
中小企業近代化資金特別会計	55.51	37.56	17.95	—	0.75	94.28	
県営住宅特別会計	29.12	28.66	0.46	0.46	2.25	85.06	
普通会計	5,624.42	5,497.76	126.66	23.11	1.55	10,517.67	

※用品調達等特別会計と身体障害者更生援護特別会計はH17年度末に廃止。

### (2) 公営事業会計

(単位：億円)

項目	H17年度決算					H17年度末現在	備考
	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	不良債務(実質収支)	他会計からの繰入金	地方債現在高	
水道事業会計	15.71	11.08	4.63	—	7.90	131.26	法適用企業
工業用水道会計	1.81	2.19	▲0.38	—	3.17	32.90	法適用企業
電気事業会計	13.31	12.10	1.21	—	—	24.73	法適用企業
宅地造成(臨海)事業	0.04	0.02	0.02	—	—	—	法適用企業
宅地造成(その他)事業	0.21	0.27	▲0.06	—	4.14	4.13	法適用企業
病院事業	180.39	188.25	▲7.86	—	39.47	333.90	法適用企業
港湾整備事業会計	(歳入) 6.77	(歳出) 6.82	(形式収支) 0.24	(実質収支) 0.24	3.13	53.47	
宅地造成(臨海)事業会計	(歳入) 0.91	(歳出) 0.91	(形式収支) —	(実質収支) —	0.65	1.16	
下水道事業会計	(歳入) 34.92	(歳出) 35.62	(形式収支) 13.12	(実質収支) —	6.76	98.61	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

## 2. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：億円)

項目	H17年度決算					H17年度末現在	備考
	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	島根県の 負担割合	地方債現在高	
境港管理組合							
①普通会計(一般会計)	28.08	27.67	0.41	—	20.9%	174.22	
②公営企業会計(港湾整備事業)	10.49	10.47	0.05	—	15.8%	66.54	
隠岐広域連合							
①一般会計	2.72	2.70	0.02	0.02	8.6%	5.51	
②救急医療対策事業特別会計	0.02	0.02	0.00	0.00	—	0.00	
③消防事業特別会計	5.44	5.43	0.01	0.01	—	0.00	
⑤知的障害者施設事業特別会計	5.32	5.25	0.07	0.07	—	0.53	
⑥仁万の里作業特別会計	0.21	0.19	0.02	0.02	—	0.00	
普通会計(①～⑥)	13.71	13.59	0.12	0.12	1.5%	6.04	
⑦介護保険事業特別会計	26.23	25.70	0.53	0.53	—	0.00	
⑧農業共済事業特別会計	0.87	0.86	0.01	0.01	—	0.00	
⑨隠岐病院事業特別会計	(総収益) 23.65	(総費用) 25.33	(純損益) ▲ 1.68	(不良債務) —	—	5.38	
⑩隠岐島前病院事業特別会計	(総収益) 8.38	(総費用) 8.42	(純損益) ▲ 0.04	(不良債務) —	—	6.46	

## 3. 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

[調査対象団体]

- ①商法又は民法の規程に基づき設立された団体のうち、県が出資等を行っている団体で出資等比率が25%以上の団体。
- ②商法又は民法の規定に基づき設立された団体のうち、県が出資等を行っている団体で出資等比率にかかわらず財政的支援を行っている団体。
- ③地方三公社のうち本県で設置されている住宅供給公社及び土地開発公社。

項目	H17年度決算		H17年度末現在					備考
	経常損益 (万円)	島根県からの 補助金 (万円)	資本又は 正味財産 (億円)	島根県から の出資金 (億円)	島根県からの 債務保証に係 る債務残高 (億円)	島根県からの 損失補償に係 る債務残高 (億円)	島根県からの 貸付金残高 (億円)	
(社)島根県私学教育振興会	▲ 163.9	532.1	2.78	1.10				
(社)島根県野菜価格安定基金協会	▲ 58.3	263.7	3.70	0.55				
(社)島根県畜産振興協会	▲ 19.0	812.4	3.45	0.90				
(社)島根県林業公社	28,821.9	18,861.0	205.59	2.25		241.44	258.65	
(社)島根県水産振興協会	▲ 1,838.6	1,778.4	19.83	3.00				
(財)島根県育英会	7,606.9	11,950.2	22.19	2.10				
(財)北東アジア地域学術交流財団	▲ 3,692.3		3.91	1.00				
(財)しまね海洋館	▲ 46,958.4		15.53	1.00				
(財)ふるさと島根定住財団	148.6	21,480.0	20.89	4.00				
(財)三瓶フィールドミュージアム財団	▲ 258.0		1.24	0.30				
(財)島根県環境管理センター	14,942.5	6,865.9	2.27	0.70		52.64		
(財)しまね女性センター	328.9		1.48	1.00				
(財)島根県文化振興財団	19,060.1		9.39	1.00				
(財)島根ふれあい環境財団21	130.6	10,045.2	2.04	1.00				
(財)しまね国際センター	▲ 6,086.8		17.59	16.13				
(財)島根県環境保健公社	741.7	6,087.7	28.59	0.01				
(財)島根県障害者スポーツ協会	▲ 18.4		2.59	2.00				
(財)島根県生活衛生営業指導センター	▲ 14.7	2,177.4	0.10	0.02				
(財)島根県国民年金福祉協会	63.4		0.06	0.00				
(財)しまね農業振興公社	1.6	20,574.8	6.87	0.01		2.57	32.74	
(財)島根県みどりの担い手育成基金	▲ 3,876.5		20.65	15.73				
(財)くにびきメッセ	1,404.8	1,653.1	9.87	5.15				
(財)島根県石中央地域地場産業振興センター	▲ 615.4	81.3	4.65	0.10				
(財)しまね産業振興財団	12,414.2	43,548.9	13.79	1.46			52.33	
(財)島根県建設技術センター	381.3		1.19	1.00		2.30		
(財)島根県暴力追放県民センター	▲ 29.5		4.40	3.00				
(株)島根県食肉公社	339.8		7.38	4.60			0.70	
(株)出雲空港ターミナルビル	3,782.4		4.96	1.00				
(株)隠岐空港ターミナルビル	229.1		0.85	0.20				
(株)石見空港ターミナルビル	2,535.0		5.20	1.44				
島根県住宅供給公社	137.3	1,315.7	12.82	0.10				
島根県土地開発公社	▲ 8,809.3	7,610.5	26.34	0.30	100.55			
(財)島根県勤労福祉事業団	558.6		0.58	0.01				
計				100.55	298.95	344.42		

※債務保証、損失補償に係る債務残高は実際の契約に基づく額を記載しており、P5の限度額(上限額)と異なる。